

第1条(目的)

本施設利用規約(以下「利用規約」といいます。)は、株式会社ティーケーピー(以下「当社」といいます。)が運営する fabbit 各施設(以下、全ての fabbit 施設をまとめて「当施設」といいます。)の会員が、当施設の利用及び当施設において当社が提供するサービス(以下「当サービス」といいます。)を受けるにあたり必要な事項を定めるものとします。

第2条(利用目的)

当施設は、「fabbitt 会員規約」(以下「会員規約」といいます。)で定める会員である個人又は法人(以下「会員」といいます。)が、自己又は自己の従業員のワークスペースとして利用する目的及び会員が他の会員とコミュニケーションを図る目的にのみ利用されるものとします。

第3条 (会員)

1. 当施設は、利用規約で別途定める場合を除き、会員以外の利用はできません。
2. レンタルオフィス、コワーキングスペース及びフリー席で入会した入居者(会員規約第7条第1項)は、fabbitt ホームページ上の施設一覧 (<https://fabbitt.co.jp/office>) に掲載されている各施設のウェブページ(以下「各施設のウェブページ」といいます。)に記載された利用可能時間欄の記載にしたがい当施設を利用することができます。
3. 個人契約においては本人のみ、また法人契約においては当該法人及び利用登録をした各社員のみ会員の資格を持つものとします。
4. 第1項の規定にかかわらず、入居者は、入居者が当施設及び利用規約に定めるサービスを利用する際に、入居者と同伴することを条件として、同時に入居者が指定する者(入居者同一の法人・団体に所属し当施設に入居していない者を「同伴者」といい、入居者同一の法人・団体に所属しない第三者であって、入居者との面談、商談、打合せその他正当な目的により一時的に当施設を訪問する者を「来客者」といいます。)にも、当施設及び本規約に定めるサービスを利用させることができるものとします。但し、当社がその利用を拒んだ同伴者には利用させることができないことを入居者は予め承諾します。なお、同伴者の最大利用料金、同伴者数は、各施設ごとに異なります。
5. 前項に基づき、入居者が同伴者・来客者に当施設及び本規約に定めるサービスを利用させる場合には、入居者は当社に対して、同伴者・来客者に対して追加利用料(各施設ごとに定める最大利用時間を超える場合は1DAY PASS 料金の追加利用料)を別途支払うものとします。なお、この利用に際して、分単位での清算は行われないことに入居者は予め承諾します。

6. 会員プランの変更又は追加(会員規約第9条)を希望する会員は、各施設が定める期日までに、当施設所定の変更・追加届を当社へ提出して申請することにより、開始希望月の初日からプランの変更等を行うことができます。但し、当社が相当でないと判断した場合は、プランの変更又は追加はできないものとします。
7. 前項のプラン変更の手続きは、以下の場合には必ず必要となります。なお、変更の内容内容次第では別途事務手数料が発生する場合があります。
 - (1) 個人契約から法人契約にプランの変更をする場合
 - (2) 法人契約後、法人名に変更があった場合
8. 退去(会員規約第10条)を希望する会員は、退去希望月の3ヶ月前までに、当施設所定の退去届を提出することにより、退去希望月の末日をもって、退去することができます。但し、会員は、退去希望月の3ヶ月前の予告に代えて、3ヶ月分の利用料金相当額の金額を支払うことによって、即時に退去を行うことができます(この退去時は日割計算を行わないものとします。)

第4条(入退室)

1. セキュリティシステムで入館をする施設の場合、当社は、入居者に対し、各施設に設置のセキュリティシステムにて入退室権限を付与いたします。入居者は、各施設が定める入退室ルールにしたがって、当施設へ出入りをしてください。
2. 当施設への出入りは時間により制限がありますので、指定された場所から出入りしてください。

第5条(サービスの内容)

当施設において入居者が利用できる当サービスの内容は、各施設のウェブページのとおりとします。なお、当社は、必要に応じて、当施設及び当サービスの内容を変更することができるものとします。

第6条(利用上のご注意)

会員は、以下に掲げる各号の事項を遵守して、当施設を利用してください。

- (1) 一部施設を除き、駐車場・駐輪場のご用意はございません。近隣の駐車場・駐輪場をご利用ください。
- (2) 当施設内に汚物や火気・危険物を持ち込むことは禁止します。
- (3) 他の会員にご配慮頂き、座席及び同フロア共用部での大声の通話をご遠慮ください。
- (4) 当施設内は禁煙です。
- (5) 当施設内での飲食は自由です(ただし、アルコール類につきましては次号のとおりです。)。また、フリードリンクスペースに設置されているドリンクにつきましては、当施設内に限りご自由にお飲みください。

- (6) アルコール類につきましては、原則禁止とします。ただし、当施設内のコワーキングスペースにてセミナーイベントや懇親会等を実施する際に、アルコール類の持ち込みを事前にご相談し、当社が承諾した場合は可能とします。
- (7) 発生したごみは分別してスペース内のゴミ箱に捨てるか、お持ち帰りください。なお、一部施設においてはゴミの廃棄が有料となります。
- (8) 施設内で SNS への投稿の為、当社が写真及び動画を撮影することがあることをご了承ください。
- (9) 退室の際には、机や椅子等の備品の整理整頓をしてください。
- (10) 地震・火災などの災害時は、当社の避難誘導等の指示に従ってください。
- (11) 当施設のホームページに、社名を掲載する可能性があることを予めご了承ください。
- (12) 備付以外の什器を設置する場合は、事前に当社の承諾を得てください。
- (13) 施設内の景観を損なう物品(段ボール等)を置くことはご遠慮ください。
- (14) コワーキングスペース貸切や、施設の点検・清掃など、施設都合でご利用できない日時があることを予めご了承ください。
- (15) 荷物によるフリースペースの占有はご遠慮ください。また、長時間金品、手荷物を置いての外出 はご遠慮ください。万が一、紛失、盗難事故等が発生した場合、当施設は一切その責任を負いかねます。
- (16) 入居者は建物の管理規約についても了承したものとします。
- (17) 当社の承諾なく、共有部（給排水、電源、音響機器、その他備品を含むがこれらに限られない）の設備・機器・備品を操作、移動、又は変更することを禁じます。
- (18) 当施設にて貸与された物品を破損、紛失した場合には、直ちに当社に届け出るものとします。またその際に生じる再購入、再発行の費用については会員が負担するものとします。
- (19) 当社が許可していないにもかかわらず、施設内において宿泊又はこれに類する行為を行うことは禁止します。

第 7 条 (1DAY PASS ご利用の方)

1DAY PASS をご購入の上で当施設をご利用の方につきましては、利用規約第 5 条及び第 6 条が適用されます。利用可能時間は平日 9:00～18:00 です。受付時間を超えての利用はできません。1DAY PASS をご利用の方は、入退室の際には受付にお申し出ください。利用規約及び会員規約を承諾し、当社会員サイト（無料）の登録をした者に利用を認めます。

第 8 条 (郵便物の受取・転送)

1. 会員は、郵便受けサービス、郵便転送サービスを申し込んだ場合、当社から明示された住所を自らのオフィスの住所として名刺や Web サイト等に掲示することがで

きます。ただし、会員は、退去と同時に、当該掲示を削除することに予め承諾します。また、当社から明示された住所を、会員の居住地として使用することはできません。

2. 会員宛の郵便物等は当社が一時的に収受し、会員の契約内容に応じて、受付での預かり、個室への代理投入、または、契約したポストへの投函の、いずれかの方法でお渡しします。ただし、事務局内での一時的な預かりは最長 14 日までとし、これを超える場合、当社は会員に連絡することなく、着払いでの転送又は廃棄を行います。また、郵便物以外の物の受取又は代引きの受取の対応は行いません。
3. 受取可能な郵便物は入居中の会員宛ての郵便物に限られます。下記に記載の郵便物のお受取はできません。現金書留・内容証明・特別送達・本人限定受取郵便・着払いのもの・代金引換・料金不足のもの(事前相談がない場合)・生き物・その他当社が預かるべきものではないと判断したもの。
4. 郵便物の紛失及び盗難等については、当社は一切の責任を負いません。
5. 会員は、当社が実施する郵便物受取に係る業務において、当社が収受した会員宛の郵便物及び財産等が、犯罪による収益である疑い又はそれらの事実の仮装・秘匿行為を行っている疑いがある場合、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」及び経済産業省の「郵便物受取サービス業者における疑わしい取引の参考事例(ガイドライン)」に基づき、会員への事前連絡なしに、行政庁等に速やかに届出を行うことに同意します。
6. 前項に係る郵便物等及び宛先が分からない郵便物を当社が収受した場合、当社又は関係行政庁等の判断により会員に無断で郵便物等の開封を行うことを、会員は事前に同意し、当社又は関係行政庁等による開封が行われた場合に一切異議を申し立てないこととします。
7. 会員の本施設利用期間終了日(その終了原因を問いません。)以降は、当社は郵便物の受取・転送等の対応は一切行わず、宛先不明の郵便物として処理されることを予めご了承ください。
8. 転送先の住所変更があった場合には、新しい住所が記載されている身分証明書等で居住先の確認をさせていただきます。
9. 当社が提供する転送サービスに含まれる郵便物の転送は、原則として週に 1 回の頻度で行うものとします。
10. 利用者の希望により、前項の定めによらず追加で転送を行う場合には、当社所定の手数料または実費相当額を別途請求することがあります。
11. 転送の時期・方法その他の詳細については、当社が別途定めるところによるものとします。

第 9 条(法人登記への住所利用)

1. 法人登記への住所利用サービスを申し込んだ入居者は、当社所定の審査を経てサービスが利用可能であると判断された場合に限り、当社から明示された住所を自らの本店所在地として、法人登記を行うことができます。なお、入居者が法人登記を行う際は、所定の手続きをもって申請をしなければなりません。
2. 入居者は、法人登記への住所利用サービスを受ける際、当社に登記手数料として、各施設のウェブページに記載されている月額料金を支払うものとします。
3. 住所登記サービス利用の入居者は、退去日までに、その本店所在地等を当施設以外の場所とする変更登記を自己の責任と費用負担において完了した上、WEB サイト、名刺、パンフレットその他当施設を事業の拠点として対外的に表示しているもの全てについて、当施設の名称、地番及び住所を利用してはなりません。また、変更登記後 1 ヶ月以内に移転後の登記簿謄本を当社に提供しなければなりません。これを怠った場合、会員規約第 14 条記載の損害賠償請求の対象になることがあります。なお、ご提出いただいた登記簿謄本等の書面については会員規約第 25 条の定めに従い、適切に処分するものとします。

第 10 条（レンタルオフィスの利用）

1. 当社は、事前の通知により、入居者の部屋または専用デスクの位置を変更・移動させることができるものとします。
2. 入居者は、備品などを当施設内へ設置する際には、当社の許可を得てから行うものとします。また、前項の規定により座席位置又は号室を変更または移動する場合においては、備品などの取り扱いについて、当社の判断に従うことに同意します。
3. 当社が管理上必要である場合、入居者の承諾なく個室へ立ち入ることを予め承諾します。

第 11 条（レンタルオフィス及びフリー席会員の相互利用）

当施設の個室会員・フリー席会員は、当社が運営する他の施設を、各施設のウェブページに記載されている月額回数を上限として、当該施設の定める利用時間内にて無料で利用できるものとします。これを超える利用については、第 7 条の 1DAY PASS を使用して他の施設を利用するものとします。

第 12 条（規約間の矛盾の取扱い）

本規約の定めと、従前に定められた同種の利用規約（当社が fabbit 事業を承継する以前に運営会社が定めたものを含む）との間に矛盾が生じる場合は、本規約が優先的に適用されます。

2025 年 11 月 1 日制定